

**監視制御システム再構築及び PPP/PFI 導入可能性調査業務
に係る公募型プロポーザル応募要項**

1 目的

本要項は、監視制御システム再構築及び PPP/PFI 導入可能性調査業務の受託事業者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するための手続きについて、必要な事項を定める。

2 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

監視制御システム再構築及び PPP/PFI 導入可能性調査業務

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日の翌日から令和9年12月28日まで

(4) 委託上限額

35,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

※提案の内容が委託上限額を超えている場合は、最優秀提案者としない。

3 参加資格要件

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。
- (2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、大分類「調査・研究」、小分類「調査・分析（統計調査を除く）」について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (3) 本店又は支店、営業所等を山口県内に有していること。
- (4) この手続の開始の日から提案書の提出期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。
- (5) 平成28年4月1日以降に水道事業、下水道事業又は工業用水道事業における監視制御装置の基本設計又は詳細設計業務の実績があること。
- (6) 平成28年4月1日以降に水道事業、下水道事業又は工業用水道事業における PPP/PFI に係る導入可能性調査業務の実績があること。

4 参加手続き等

この手続への参加を希望する場合は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 質問の受付及び回答

- ① 提出書類：質問書（様式1）
- ② 提出期限：令和8年7月13日（月）午後5時まで必着
- ③ 提出方法：持参、郵送、電子メール又はFAXのいずれかによること。
（必ず提出先に受付確認をすること）
- ④ 回 答：令和8年7月16日（木）までにホームページに掲載する。

(2) 参加表明書の提出

- ① 提出書類：参加表明書（様式2-1）
業務実績書（様式2-2）
- ② 提出期限：令和8年7月21日（火）午後5時まで必着
- ③ 提出方法：持参、郵送、電子メール又はFAXのいずれかによること。
（必ず提出先に受付確認をすること）

(3) 参加資格確認結果の通知

参加資格確認結果を令和8年7月27日（月）までに参加表明書提出者全員に電子メールにて通知する。併せて、参加資格を満たすものに対して、企画提案書等の提出を依頼する。

(4) 企画提案書の提出

- ① 提出書類：別紙1のとおり
- ② 提出部数：各7部
- ③ 提出期限：令和8年8月18日（火）午後5時まで必着
- ④ 提出方法：持参又は郵送により提出すること。
（郵送の場合は書留とすること）

(5) 提出先及び問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
山口県企業局 総務課 経営・技術企画班
電話：083-933-4015 FAX：083-933-4029
電子メール：a40100@pref.yamaguchi.lg.jp

(6) その他

- ア 書類の作成及び提出等に要する経費は、提案者の負担とする。
- イ 提出書類は原則返却しない。また、提出書類の訂正、差替は認めない。
- ウ 提出された参加表明書、企画提案書の公表は行わない。
- エ 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。ただし、最優秀提案者の企画提案書の著作権は、委託契約締結以降、委託者に帰属するものとする。
- オ 企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負う。

5 企画提案の審査に関する事項

(1) 審査方法について

別途設置する審査委員会が、提出された企画提案書に基づきヒアリング（応募者によるプレゼンテーション）を実施し、審査基準（別紙2）に基づき審査し、最優秀提案者の選定を行う。

① 審査日時：令和8年8月下旬予定

② 実施場所：山口県山口市滝町1番1号 企業局1号会議室（山口県庁13階）

③ 備考：・提出した企画提案書を使用してプレゼンテーションを実施し、提案内容を説明すること。（パワーポイントの使用可）
・プレゼンテーションに参加する人数は5名以内とする。
・プレゼンテーションの時間は30分以内（説明20分、質疑10分）を予定。

(2) 審査結果について

ア 最優秀提案者を決定した後、すべての提案者に文書により通知する。

イ 企画提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、提案者に重大な瑕疵があった場合、事業執行の意思が認められない場合、又は事業執行能力がないと認められた場合は、審査結果を取り消すことがある。

(3) その他

ア 提案者が1者であった場合は、その提案内容を審査委員会において評価した上で、賛否を決定する。

イ 委託業務の詳細な仕様内容は、企画提案書の内容を基本とするが、最優秀提案者と委託者との協議により最終的に決定する。

6 プロポーザルに係る実施スケジュール

内 容	日程・期限
公募開始	令和8年7月1日（水）
質問書の提出期限	令和8年7月13日（月）
質問書の回答期限	令和8年7月16日（木）
参加表明書の提出期限	令和8年7月21日（火）
参加資格結果の通知	令和8年7月27日（月）
企画提案書の提出期限	令和8年8月18日（火）
プレゼンテーションの実施	令和8年8月下旬
審査結果の通知	令和8年9月上旬
契約締結	令和8年9月中旬

企画提案書提出書類

以下の書類について、様式 3 を第 1 ページとした通し番号及び全ページ数を、全ての提出書類に付して提出すること。（【例】 1 / 〇〇 ~ 〇〇 / 〇〇 等）

なお、提案書のサイズは A 4 判とし、ホッチキス留めの上、7 部提出すること。図面等を使用する場合は A 3 判も可とするが、A 4 判に三つ折りし、提案書に綴じ込むこと。

(1) 企画提案提出書（様式 3）

- ・企画提案提出書を表紙として提出すること。

(2) 業務実施体制（任意様式）

- ・本業務を実施するための体制図（担当者名、担当業務等）を記載すること。
- ・本業務の業務計画について記載すること。

(3) 業務実施方針（任意様式）

- ・本業務の実施方針について記載すること。

(4) 新たな監視制御システムの検討に係る提案（任意様式）

- ・現状分析と課題整理、新たな監視制御システム及び監視制御体制の検討、業務効率化・高度化に資する DX 技術の検討に関する内容について記載すること。

(5) PPP/PFI 導入可能性調査に係る提案（任意様式）

- ・導入可能性調査に関する内容について記載すること。

(6) 参考見積書（任意様式）

- ・本業務に係る所要経費の明細を明示した上で、委託上限額の範囲内で見積書を作成すること。
- ・消費税及び地方消費税を含んだ額を記載すること。また、別途、消費税及び地方消費税の額を記載すること。

審査基準

下記の審査基準に基づき、厳正な審査を実施する。

審査項目	評価の視点		配点	備考
業務実施体制に関する評価		小計	30	提案書による審査
業務実施体制	業務を確実に遂行できる実施体制、配置人員となっているか。		5	
	本業務を担当する技術者が、過去10年間に国又は地方公共団体における同種業務又は類似業務に従事した経験があるか。	監視制御システム再構築における同種業務、類似業務に従事した経験があるか。※1 PPP/PFI 導入可能性調査における同種業務、類似業務に従事した経験があるか。※2	10	
業務計画	<ul style="list-style-type: none"> 業務フロー、業務工程表等により、業務を確実に遂行するための計画を明確に示しているか。 業務を確実に遂行するための、具体的な進捗管理手法の提案がされているか。 		10	
プラントメーカーとの連携 ※3	監視制御システムに関連する複数のプラントメーカーの技術支援、協力を得る体制となっているか。		5	
業務内容に関する評価		小計	40	提案書・プレゼンテーションによる審査
業務内容の理解度	本業務の目的、背景及び課題を十分理解し、業務目的に合致した実施方針であるか。		5	
新たな監視制御システムの検討	<ul style="list-style-type: none"> 本業務で検討する以下の項目について、具体的な検討手法が記載されているか。 <ol style="list-style-type: none"> ① 現状分析と課題整理 ② 将来を見据えた効率的かつ経済的な監視制御システムの構築及び監視制御体制 ③ 業務効率化、高度化に資する DX 技術の検討 山口県企業局の監視制御の特性を踏まえた提案となっているか。 その他、本業務の検討において優れた提案があるか。 		20	
PPP/PFI 導入可能性調査	<ul style="list-style-type: none"> 導入可能性調査について、具体的な検討手法が記載されているか。 民間事業者の事業への関心や要望事項について、ヒアリング、アンケート調査等の実施方法や民間事業者の選定方法が提案されているか。 その他、本業務の検討において優れた提案があるか。 		15	
業務実績の評価		小計	20	業務実績書による審査
受託実績	過去10年間に受注した国又は地方公共団体における同種業務、類似業務について、十分な実績を有しているか。	監視制御システム再構築における同種業務、類似業務の実績があるか。※1	10	
		PPP/PFI 導入可能性調査における同種業務、類似業務の実績があるか。※2	10	
提案価格の評価		小計	10	計算
提案価格	提出された提案価格について評価を行う。		10	

※1 監視制御システム再構築における同種業務、類似業務

- ・同種業務とは、水道事業、下水道事業又は工業用水道事業における監視制御システムの再構築に関する基本構想、基本設計又は詳細設計業務
- ・類似業務とは、水道事業、下水道事業又は工業用水道事業における監視制御装置更新の基本設計又は詳細設計業務

※2 PPP/PFI 導入可能性調査における同種業務、類似業務

- ・同種業務とは、水道事業、下水道事業又は工業用水道事業の監視制御装置更新の設計、施工、保守の一括発注を含む PPP/PFI 導入可能性調査業務
- ・類似業務とは、水道事業、下水道事業又は工業用水道事業における PPP/PFI 導入可能性調査業務

※3 プラントメーカーとは、遠隔地にある施設の監視と制御を一括で行うシステムを開発・製造する企業をいう。